

## イベント等の開催に関する基本方針

2020.5.28 策定 6.1 施行

最上広域交流センター「ゆめりあ」を会場に開催するイベント等について、山形県のイベント等の開催に関する基本方針(令和2年5月26日変更)を踏まえ、「花と緑の交流広場」と「ホール・アベージュ」の規模別要件を緩和いたします。

なお、イベント等の開催にあたっては、下記の規模別要件及び態様等別の要件を満たし、かつ感染拡大防止に係る留意事項に対応できることが条件です。

## 【1. 規模別要件】(この規模要件を満たす場合)

施設 時期	花と緑の 交流広場	ホール・ アベージュ	会議室		備 考
			全 室	半 室	
6月1日～ 6月18日	100人以内	46人以内	40人以内	20人以内	1) 主催者と参加者の合計人数です。 2) 左の人数は、県が示す「収容定員の半分程度以内の参加人数」に該当します。 3) 規模要件は、段階的に見直しする見込みです。
6月19日～ 7月9日	150人以内	46人以内	40人以内	20人以内	
7月10日～ 7月31日	150人以内	46人以内	40人以内	20人以内	
8月1日～	150人以内	46人以内	40人以内	20人以内	

## 【2. イベント等の態様及び種別要件等】

## 1. 発表会・コンサート等

- ①会議室やホール・アベージュなど密閉された空間において、大声での発声、歌唱や声援、または花と緑の交流広場を含めて、近接した距離での会話等が想定されるような発表会やコンサート等に関しては、上記1の規模要件に関わらず、開催について慎重に検討してください。(「ゆめりあ」事務室にも事前にご相談ください。)
- ②管楽器を演奏する際も、演奏者との距離などに注意してください。
- ③人と人の距離等が確保されるよう、入場制限等の対応を適切に講じてください。
- ④全国的または広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、開催について慎重に検討してください。(「ゆめりあ」事務室にも事前にご相談ください。)
- ⑤発表会・コンサート等の主催者及び出演者は、「業種別ガイドライン(公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン)」に基づいて行動してください。

## 2. 展示会等

- ①人と人の距離等が確保されるよう、入場制限等の対応を適切に講じてください。
- ②直接手で触れることができる展示物等は、展示しないでください。
- ③全国的または広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、開催について慎重に検討してください。（「ゆめりあ」事務室にも事前にご相談ください。）

## 3. お祭り等

- ①「ゆめりあ」を会場にするお祭り等の開催にあたり、参加者が概ね把握できるものについては、適切な感染防止策を講じてください。
- ②全国的または広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、中止や延期を含めて慎重に検討してください。（「ゆめりあ」事務室にも事前にご相談ください。）

### 【3. 感染拡大防止に係る留意点】

#### (1) 適切な感染拡大防止策の実施

- ①入退場時の制限や誘導、待合所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催し物にあつては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等、適切な感染防止策を実施してください。
- ②イベントの前後や休憩時間など、交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、主催者等はこうした交流等を極力控えるよう呼びかけてください。

#### (2) 参加者等の連絡先の把握

- ①イベント等参加者の氏名と連絡先(電話番号等)を、可能な限り把握してください。(イベント等参加者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、その濃厚接触者の健康観察等を確実に実施できるようにするため。)
- ②①で把握した参加者等の連絡先は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知してください。

#### (3) 施設の特性を踏まえた感染拡大防止策

- ①花と緑の交流広場を会場とするイベント等の開催にあたり、イベント等参加者と一般の通行者等を区分できるように、エリア区分や導線の確保等を行ってください。

### 【4. その他】

- ①この基本方針は、山形県の基本方針等の変更及び県内の感染状況等を踏まえて、適宜見直すものとします。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

最上広域交流センター  
「ゆめりあ」ご使用の皆様へ

# 重要なお知らせ

ゆめりあ  
\*YUME-AREA\*  
\* \* \*

2020.5.28 一部見直し 6.1 施行 12.1 一部改定

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ゆめりあ」に入館される方、会議室などを使用される方は、次の事項を遵守してください。

これは、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の方針等に基づき定められたものです。当面の間は、一定制限の範囲内でご使用いただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「ゆめりあ」に入館される方

1. 入館者はマスクを必ず着用してください。
2. 入館の際は、検温器で体温を計測後、備え付けの手指消毒アルコール等で手指を除菌してください。
3. 発熱している方は、入館を控えてください。
4. 館内では、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとってください。
5. 花と緑の交流広場は、ときどき換気しますのでご協力ください。
6. 花と緑の交流広場の、長イスの中央は使用しないでください。(最大2人掛け)
7. 丸テーブル1台につき、イス1脚のみの使用にしてください。
8. 長い時間の滞在はご遠慮ください。
9. 広場等の混雑が予想される場合、入館者数を制限する場合があります。
10. 館内1階もがみ物産館前のドアと2階の自動ドアを一部閉鎖しております。
11. トイレのジェットタオルは、当面使用できません。

## 会議室などを使用される方

1. 会議室等の使用許可基準(規模)は、次のとおりです。  
(身体的距離を考慮して算出 講師や主催者を含む)
  - ① 会議室全室の使用人数は 40 人以内
  - ② 会議室半室は 20 人以内
  - ③ ホール・アベージュは 46 人以内
  - ④ 花と緑の交流広場は 150 人以内
2. 会議等の主催者は、参加者募集にあたりマスク着用を義務付けてください。
3. 主催者と参加者含めた全使用者は、山形県新型コロナ安心お知らせシステムに登録するよう、促してください。
4. 主催者は、参加者の氏名・住所・連絡先を把握してください。(必要に応じて保健所等の公的機関へ提出することを事前に周知してください。)
5. 会議室を使用中は、1時間に1~2回の換気を必ず行ってください。
6. ホール・アベージュを使用中は、入口と後方の非常口を開放してください。
7. 会議室等への出入りの際は、備え付けの手指消毒アルコール等で必ず除菌してください。
8. 会議参加者の受付等においては、お客様間の十分な間隔(2m目安)を確保してください。
9. 会議等では、十分な座席の間隔(2m目安)を確保してください。

お問い合わせは「ゆめりあ」事務室へ 電話 28-8888